

平成27年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名		法教育の推進		担当部局	大臣官房司法法制部			作成責任者
事業開始年度	不明	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	司法法制課		司法法制課長 西山卓爾	
会計区分	一般会計			政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組(法教育の推進) I-2-(4)(0008)			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)			
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立を図るため、法教育を推進することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	法曹関係者、学者、教育関係者等の有識者で構成する法教育推進協議会及び法教育広報部会(以下「協議会等」という。)を実施し、協議会等において報告された法教育に関する最新の情報、協議の状況等を情報提供すること及び法教育の意義についての理解を広め、法教育の実践が拡大するよう、広報活動、法教育に関する支援活動・助言等を行うことにより、法教育の更なる普及・充実を図る。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算状況	当初予算	6	16	14	14	10	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-		
		予備費等	0	0	0	-		
		計	6	16	14	14	10	
	執行額	5	12	9				
	執行率(%)	83%	75%	64%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								
<input type="checkbox"/> チェック								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績			
		協議会等において、法教育の発展に向けた協議や情報交換を行うとともに、法教育に関する広報活動、協力、支援等を行うことにより、法教育の更なる発展を図ることを目的としている事業であるため、定量的な目標(いつまでにどの程度といった目標)を設定することは困難である。			国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤の確立を図る。各年度において、法に関する教育を実施するための参考となる資料を配布した。			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度
	小学校等の学習指導要領に記載されている、法に関する教育を実施するための参考となる資料を平成25年度から26年度にかけて全ての小学校等に配布する。	法教育教材の配布数	実績	校	-	20,816	10,493	-
			目標値	校	-	20,816	10,493	-
			達成度	%	-	100%	100%	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	協議会等の開催回数		活動実績	回	6	5	7	
			当初見込み	回	4	4	4	4
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	協議会等の開催に係る執行経費/協議会等の開催回数		単位当たりコスト	千円	272	198	219	-
			計算式	千円/回	1,632/6	992/5	1,538/7	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	3	諸謝金:協議会の員数見直しによる増等				
	職員旅費	0.8	1	職員旅費:実地調査出席旅費の増				
	委員等旅費	0.6	1	委員等旅費:実地調査出席旅費等の増				
	庁費	12	4	庁費:法教育の実践状況等に関する調査研究委託の減等				
	計	14.4	9					

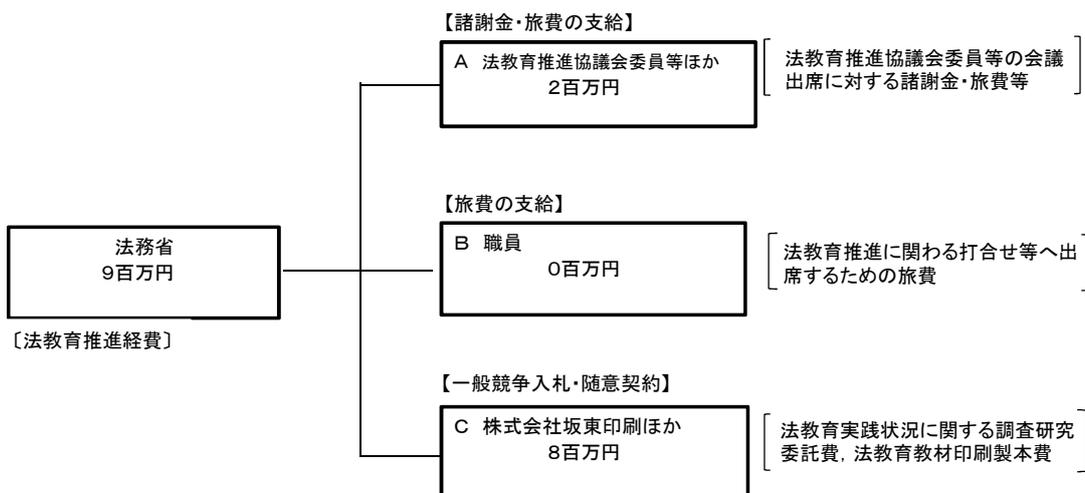
事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民一人ひとりが法や司法の役割を十分に認識し、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立を図ることを目的としている事業であるところ、これまでも法教育授業を実施するなどして法教育の推進に向けた成果を挙げてきているものの、未だ学校現場等では必ずしも十分に浸透しているとは言えない現状もうかがえることから、これまで以上に法教育の更なる普及・充実にに向けた取組が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	広く国民一般を対象としている事業の目的に照らし、国が積極的に助言・支援等を行う必要性がある事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	司法制度改革の成果の定着に向けた取組みとして、法教育の推進は必要かつ適正な事業であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては一般競争入札を行うなど、競争性を確保し適切に選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストについては、費用対効果を最大限に上げるべく、効果的な協議会等の開催に努めてきた結果であり、妥当なものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、いずれも事業目的に真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	適切な予算執行を図るため、一般競争入札等を実施した結果に基づくものであり妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	協議会等の開催に当たっては、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めるなど、協議会等の効率化に向けた工夫を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	協議会等において、法教育授業のノウハウや問題点、法曹関係者・教育関係者との連携の重要性等について、協議や情報交換等を行っており、法教育の推進に資する有用な情報を共有し、活用できる最も効果的な手段・方法と考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	協議会等の開催については、協議事項の突発的発生や開催の必要性等により、見込みと実績に差が生じることはやむを得ないものであるが、おおむね見込みに見合ったものと判断できる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本件事業は、司法の国民的な基盤を確立することを目的としており、また、事業の実施に当たり競争性を確保するなどしていることから、必要性、効率性、有効性のいずれも満たしている。協議会等の開催に当たっては、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めており、効果的かつ充実した協議会等が開催されている。	
	改善の方向性	法教育の推進に資するため、引き続き、重要性及び必要性等を十分に検討した上で協議事項等を決定し、効果的な協議会等の開催を実現するように努めるとともに、予算執行においては、より一層効率的な執行に努めてまいりたい。	
外部有識者の所見			
<p>法教育は、日本にとって重要な施策であり、力を入れて取り組むべき課題である。平成25年度より、小学校向け教育資料、中学校向け教育資料と順次作成を行ってきて、平成27年度には高校向け教材を作成するというところであるが、法教育の充実のために教育資料作成以外にも何ができるか、引き続き検討を行っていくべきであると考えます。</p> <p>また、平成25年度、平成26年度の予算額と執行額の乖離があり、理由は見積りと実際の差異ということであるが、そもそも、そのような高い見積りをそのまま予算要求額として採用することに問題があるのではないかと。今後は、見積書に実績を勘案して予算要求を行うなどの改善が望まれる。</p> <p>(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の一部改善	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	教育資料の作成以外にも、法教育の充実に資する政策を展開すべく検討中である。また、業者から徴取した見積額をそのまま予算要求額とするのではなく、過去の実績を勘案することで経費の削減を図った。(▲2百万円)		

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0008	平成23年度	0008	平成24年度	0008	
平成25年度	0009	平成26年度	0008			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.3	-	-
2	個人B	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	-	-
3	個人C	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	-	-
4	個人D	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
5	個人E	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
6	個人F	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	麹町税務署	謝金の源泉徴収	0.1	-	-
8	個人G	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
9	個人H	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0	-	-
10	個人I	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	旅費	0	-	-
2	職員B	旅費	0	-	-
3	職員C	旅費	0	-	-
4	職員D	旅費	0	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社坂東印刷	法教育教材印刷製本等委託費	5	5	70.6%
2	株式会社エデュケーショナルネットワーク	法教育の実践状況に関する調査研究委託費	2	5	68.8%
3	敷島印刷株式会社	法教育マスコットキャラクター投票用ポスター等印刷ほか	0.3	随意契約	-
4	株式会社会議録研究所	会議用速記録作成	0	随意契約	-
5	アテネ株式会社	法教育マスコットキャラクター表彰状作成	0	随意契約	-
6	株式会社オオニシ	法教育マスコットキャラクター法務大臣表彰式写真	0	随意契約	-
7	株式会社福本園	会議用飲料水	0	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック